

令和元年全国証券大会における

鈴木会長 挨拶

令和元年 9 月 26 日
日本証券業協会
会長 鈴木茂晴

本日、ここに令和元年全国証券大会を開催するに当たり、宮下副大臣、黒田日本銀行総裁、山西日本経済団体連合会副会長におかれましては、御多忙のところ御臨席を賜り、厚く御礼申し上げます。

これより、御来賓の方々から御講話を拝聴し、私どもの貴重な指針といたしたいと存じますが、主催団体を代表して、私から御挨拶を申し上げます。

御高承のとおり、我が国経済は、6年9か月に及ぶアベノミクスの推進・展開のもと、長期にわたる回復を持続させており、過去最大規模のGDPを実現し、雇用・所得環境は大幅に改善しております。

一方で、米中貿易摩擦の激化、中国経済の減速や欧州経済の一部の弱さなど、国際経済の先行きをめぐる不確実性も高まってきており、下方リスクに注視する必要が

あります。

こうした中、本年6月に公表されました、政府の「経済財政運営と改革の基本方針2019」では、我が国が直面する様々な課題を克服し、持続的かつ包摂的な経済成長の実現と財政健全化の達成を両立させていくことを最重要目標とする方針が、取りまとめられております。

これらの目標の実現のために、金融資本市場の果たすべき役割がますます重要であることは、言うまでもありません。

我々としましても、新しい「令和」の時代において、引き続き、投資による資産形成の推進及び活力ある金融資本市場の実現を通じて、我が国経済の一層の発展に貢献するとともに、「持続可能な開発目標(SDGs)」の推進に資するよう、これから申し上げます課題に全力で取り組む所存であります。

はじめに、「投資による資産形成の推進」について、であります。我が国は、「人生100年時代」と呼ばれるかつてない高齢社会を迎え、家計における資産形成の重

要性はますます高まっていると言えます。

このような認識のもと、多くの人々が早い段階から投資による中長期的な資産形成を行えるよう、環境の整備を進める必要があります。

まず、最も注力していく取組みは、N I S A制度について、であります。

N I S A制度が国民の資産形成手段としてより一層活用されるよう、制度の恒久化の実現に向け、要望を行ってまいります。

あわせて、N I S A制度の積極的な広報活動や、職場を通じた資産形成を促すための普及活動、確定拠出年金制度の普及のための制度・事務改善に向けて、関係各方面への働きかけを行ってまいります。

また、株式保有のメリットを周知する方策を検討・実施し、幅広い層を対象に株式投資の魅力を訴え、資産形成を推進するための啓発活動を行います。

投資信託等につきましては、i D e C o（イデコ）、N I S Aの一層の制度普及を通じ、その長期・分散・積立投資の効果を広く認識してもらうための活動を行って

まいります。

加えて、投資者が多様な金融商品に投資しやすい環境を整備する観点から、デリバティブ取引等との損益通算をはじめとする金融所得課税の一体化について、またリスク資産の世代間移転を円滑にする観点から、相続税評価額等の見直しについて、要望を行ってまいります。

金融・証券知識の普及啓発の観点では、学校・教員への教材・情報提供等、学校向け教育支援事業を引き続き推進するとともに、金融・証券に関する記述が拡充された次期学習指導要領が実施された後の、教育現場への更なる支援策について検討を行います。

また、投資未経験者・初心者を対象とするセミナーや講師派遣事業、ウェブによる情報発信を行うとともに、若年層を中心とした投資無関心層の証券投資に関するイメージ向上のための広報活動を実施してまいります。

次に、「活力ある金融資本市場の実現」について、であります。

まず、「金融資本市場の機能・競争力の強化」に向けて、リスクマネーの供給の円滑化の観点から、株主コミ

ユニティ制度の活用を含む、非上場会社の株式による資金調達のあり方等について、地方活性化の観点も踏まえつつ検討を行うとともに、社債市場の拡充に向けた検証を引き続き行ってまいります。

加えて、総合取引所の早期実現によるデリバティブ市場の発展及び投資者の利便性の向上を図るとともに、これに伴う必要な対応を行ってまいります。

マイナンバー制度につきましては、引き続き、制度の着実な定着及び利活用範囲の拡大に向けた検討を行うとともに、顧客からのマイナンバー提供の促進に向けた周知活動を行ってまいります。

次に、「市場仲介者及び資産運用者の機能・信頼性の向上」の観点では、まず、「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択して、取組方針及びKPI（ケーピーアイ）を公表した証券会社の取組みに関し、必要な対応を検討するとともに、高齢者に適応した金融商品・サービスが提供できるような仲介者及び運用者の取組みを促すため、必要な対応を進めてまいります。

また、地方活性化の観点も踏まえ、今後の証券業の未来について、幅広い観点から議論を行ってまいります。

さらに、金融サービスを取り巻く環境の変化を踏まえ、新たな自主規制のあり方を検討するとともに、現行の自主規制規則等について、過剰に制限しているものがあれば、必要に応じて見直しを行ってまいります。

最後に、「SDGsの実質化とグローバルな取組みの推進」について、であります。

まず、証券業・資産運用業を通じて社会的課題の解決に貢献するため、SDGsの達成に資する金融商品であるSDGs債の普及に向けた取組みを推進してまいります。

また、働き方改革・女性活躍の積極的な推進や、経済的に厳しい状況の子供達が将来に希望を持って成長できる社会の実現に向けた支援等を継続していくとともに、SDGsをテーマとしたミニ番組の提供など、各種メディアを通じた情報発信等を実施してまいります。

さらに、国連や大学等との連携を強化し、SDGsの

実装化に向けて検討・対応を行ってまいります。

「グローバルな情報発信・連携の拡充」に向けては、我が国金融資本市場の現状や取組みにつきまして、日本証券サミット等を通じ、積極的に情報を発信してまいります。

また、金融資本市場に関連する国際的な法規制等の動向につきましては、共通課題への対応を進めるとともに、国内へのフィードバックを図ってまいります。

さらに、「日中資本市場フォーラム」の日本開催に向けて主導的に取り組むとともに、関係機関との協力枠組み合意に基づき、日中間資本市場の協力強化を図ってまいります。

以上をもちまして、私の挨拶とさせていただきます。

御来賓の皆様におかれましては、我々の取組みに対しまして、引き続き、御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上